



情報の入手

1. 録音図書・対面朗読・点字

1. 台東区立中央図書館

読書困難な台東区内在住の方（通常の活字資料がそのままではご利用できない方）に DAISY（デジタル録音図書）、マルチメディア DAISY（デジタル図書）、CD、カセットテープといった録音図書の貸出しを行っています。なお、録音図書については郵送での貸出しも行ってあります。

そのほか、プレクストーク（DAISY 再生機）、大活字本（通常の本より文字を大きくした本）、点字図書、点字機セットの貸出しを行っています。

また、希望の資料を個別に朗読する、ボランティアの方による対面朗読も行ってあります。

このサービスをご利用される場合は、障害者サービスの利用登録が必要です。

なお、大活字本、点字図書、点字機セットの貸出は、一般の利用登録でご利用が可能です。詳細についてはお問合せください。

■ 開館時間

月曜日～土曜日 9時～20時

日曜日及び祝日 9時～17時

■ 中央図書館の休館について

休館期間：令和7年9月1日～令和8年11月末（予定）

休館中の対応については、以下の URL からご確認ください。

https://www.city.taito.lg.jp/library/news/lib_news/kyoutsu/kaisyu.html



☆ 問合せ

台東区立中央図書館 障害者サービス担当

〒111-8621 台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター1・2階

電話03-5246-5911 FAX 03-5246-5914

2. 点字図書館

点字図書・録音図書の製作・貸出、点訳奉仕員・朗読奉仕員の養成、中途視覚障害者のための点字教室、視覚障害者用生活用具の開発と普及などを行っています。

■ 利用方法

各図書館により異なりますので、詳しくは直接お問合せください。

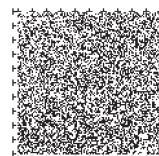
☆ 問合せ

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4 電話03-3209-0241

東京ヘレン・ケラー協会 点字図書館

〒169-0072 新宿区大久保3-14-20 電話03-3200-0987



日本視覚障害者団体連合 点字図書館
〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2 電話03-3200-6160
ロゴス点字図書館
〒135-8585 江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内
電話03-5632-4428

2. 行政だより (点字・録音)

目の不自由な方に、東京都や台東区の行政情報サービスをカセットテープに編集し、貸出しするサービスを行っています。

1. 「広報東京都」

毎月1回発行する「広報東京都」に掲載されたものを、点字版・カセットテープ版・デージー版に編集して、都内在住の希望者に無料で郵送します。

☆ 問合せ

東京都政策企画局 戦略広報部 戦略広報課
電話03-5388-3093 FAX 03-5388-1329

2. 「声の広報」

毎月2回発行する「広報たいとう」に掲載されたものを、デージー版に編集して、希望者に無料で貸出しします。

☆ 問合せ

台東区広報課 区役所3階8番窓口
電話03-5246-1021 FAX 03-5246-1029

3. 「都議会だより」

「都議会だより」に掲載されたものを、点字版・カセットテープ版・デージー版に編集して、都内在住の希望者に年4回、無料で郵送しています。

☆ 問合せ

東京都議会 議会局 管理部 広報課
電話03-5320-7126 FAX 03-5388-1779

4. 「声の区議会だより」

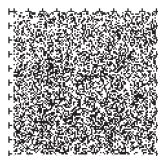
「区議会だより」に掲載されたものを、デージー版に編集して、希望者に無料で貸出しします。

☆ 問合せ

台東区議会事務局議事調査係 区役所7階
電話03-5246-1473 FAX 03-5246-1479

3. 台東区公式ホームページ (文字拡大・音声読み上げ機能)

台東区公式ホームページでは、視力の弱い方や色の識別が苦手な方、文字を読むのが苦手な方などがホームページを快適に閲覧するために、文字の拡大・色の変更・音声読み上げ等の機能 (ZoomSight) をご用意しています。



■ 使用方法

台東区公式ホームページのトップページ (<https://www.city.taito.lg.jp/>) 上部にある「音声読み上げ 文字拡大」をクリック。ウェブブラウザの画面左側にリモコン型の操作パネルが表示されますので、必要な機能のボタンをクリックしてください。

※パソコン版サイトから利用することができます。

☆ 問合せ

台東区広報課 区役所3階8番窓口

電話03-5246-1021 FAX 03-5246-1029

4. 聴覚障害者用 DVD 等の貸出・各種講座の開催

聴力障害者情報文化センターは聴覚障害のある方等に各種のサービスを提供しています。

①ビデオテープ、DVDの閲覧・貸出 ②16ミリフィルムの貸出 ③聴覚障害関連図書などの閲覧・貸出 ④各種講習会 ⑤相談支援

誰でも利用登録できますが、個人か団体か、身体障害者手帳の有無などで利用区分があります。DVD・ビデオは上映会に利用できるものもあります。詳細はお問合せください。

☆ 問合せ

(社福) 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

地域支援部門 FAX 03-6833-5005 電話03-6833-5004

Eメール ①・②・③については video@jyoubun-center.or.jp

④・⑤については soudan@jyoubun-center.or.jp

ホームページ <https://www.jyoubun-center.or.jp/>

5. 聴覚障害者用コミュニケーション機器の貸出

1. 台東区役所

区立施設で会議や講演会などを行う方を対象に、携帯型のヒアリンググループ（磁気グループ）の貸出しを行っています。

ヒアリンググループ（磁気グループ）は、周りの騒音・雑音に邪魔されずに、目的の音・声だけを正確に聞き取れることをサポートする機器です。

■ 貸出対象施設

生涯学習センター、浅草公会堂、リバーサイドスポーツセンター、区民会館、区民館、区役所庁舎などの区立施設

※貸出しは、団体利用の場合に限ります。

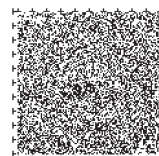
※貸出しを希望される方は、事前に施設へお申し出ください。

☆ 問合せ

機器の貸出しについて 利用する各施設

ヒアリンググループについて 福祉課庶務係 区役所3階5番窓口

電話03-5246-1173 FAX 03-5246-1059



2. 東京手話通訳等派遣センター

身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者、その保護者、関係団体などを対象に、OHPなどのコミュニケーション機器の貸出しを行っています。

■ 貸出機器

OHC（オーバーヘッドカメラ）、ヒアリングループ、液晶プロジェクターなど

■ 費用

無料。運搬費用は自己負担

☆ 問合せ

社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター

〒160-0022 新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階

FAX 03-3354-6868 電話03-3352-3335

Eメール youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp

施設面でのサービス

1. ヒアリングループ（磁気ループ）設置

下記の施設には設備の一部としてヒアリングループ（磁気ループ）が設置されています。ヒアリングループを利用することで、補聴器を利用されている方や耳が聴こえづらい方がよりクリアな音を聞き取ることができます。テレコイル（磁気コイル）に対応する補聴器をお持ちでない方には、専用受信機の貸出しもあります。

※ヒアリングループ（磁気ループ）：人が多く雑音のある場所で使用するもので、マイクからの音声を直接補聴器や受信機に送信することで、よりクリアな音声を提供するものです。

■ ヒアリングループ（磁気ループ）設置施設

生涯学習センター（ミレニアムホール）

谷中区民館（多目的ホール）

旧東京音楽学校奏楽堂（2階ホール）

☆ 問合せ

生涯学習センターについて

〒111-8621 台東区西浅草3-25-16

電話03-5246-5827 FAX 03-5246-5814

谷中区民館について

谷中区民館

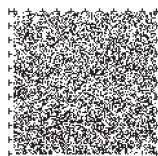
〒110-0001 台東区谷中5-6-5

電話03-3828-9292 FAX 03-5685-7101

旧東京音楽学校奏楽堂について

旧東京音楽学校奏楽堂

〒110-0007 台東区上野公園8-43



2. 音声誘導装置の設置

音声誘導装置とは、利用者が携帯する小型発信機から発信される電波を、建造物に設置した装置が受信し、音声で位置を案内するものです。音声誘導装置は下記の施設に設置されています。

- ・台東区役所 1階入口、2階 障害福祉課
- ・松が谷福祉会館 1階入口
- ・生涯学習センター 1階入口
- ・浅草文化観光センター 1階正面入口

緊急通報

1. 110番アプリシステム

聴覚に障害のある方など音声による通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して、文字や画像で警察へ通報可能なシステムです。

■ スマートフォン

iPhoneの方はApp Storeで、Androidの方はGoogle Playで、「110番アプリ」をインストールしてください。

■ 携帯電話

インターネット接続機能で、「<https://mobile110.npa.go.jp>」にアクセスしてください。

※音声による110番通報が可能な方は、音声による110番通報をお願いします。

※利用には、通常の通信料金がかかります。

☆ 問合せ

警視庁 通信指令本部 指令計画第三係

電話 03-3581-4321 (代表)

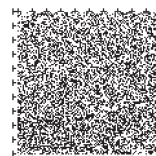
2. 緊急ネット通報

音声（肉声）による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を利用して緊急通報を行い、消防車や救急車を要請することができるものです。ご利用には、事前登録が必要です。また、通信料金がかかります。

※詳細は、東京消防庁のホームページより、「個人の方へ」-「119番通報」-「緊急ネット通報のご案内」をご覧ください。

■ 対象者

東京消防庁管内（東京都のうち、稲城市および島しょ地区を除く地域）に在住、通勤、在学し



ている聴覚または言語・音声等の機能に障害のある方

■ 手続き

携帯電話やスマートフォンによる事前登録（無料）が必要です。
二次元コードを読み取り後、表示されたメールアドレス（直接入力
する場合は、entry_13000@entry03.web119.info）に空メールを送信
し、登録手続きを行ってください。



■ 利用方法

通報する際は、登録した携帯電話やスマートフォンのブックマークまたはホーム画面から、
通報画面を表示し、通報種別と位置情報を選択して送信してください。チャット機能により、
東京消防庁と会話ができます。

☆ 問合せ

東京消防庁 防災部 防災安全課 防災福祉係

電話 03-3212-2111（代表）内線 4246・4247

FAX 03-3213-1478（防災安全課）

メール bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp

H P <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

消防車・救急車を要請する時は、「119番」「緊急ネット通報」「119番ファクシミリ
通報」「電話リレーサービスを介した119番通報」をご利用ください。

3. 119番ファクシミリ通報

119番ファクシミリ通報は、ファックスから「119」をダイヤルし、送信することで緊急通
報を行うものです。

■ 手続き

事前登録等の必要はありません。

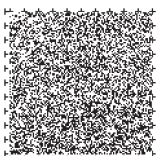
119番通報専用の通報用紙を消防署や以下のホームページで配布しています。なお、任意
の用紙に記載し、通報することも可能です。

※詳細は、東京消防庁のホームページより、「個人の方へ」－「119番通報」－「119番
通報のしくみ」－「119番ファクシミリ通報ご利用案内」をご覧ください。

■ 利用方法

通報する際は、通報用紙に、火災・救急の別、住所・建物名称、氏名、年齢、「どうしたのか」
「どこが痛いのか」「どこが燃えているのか」等を具体的に記載し、ファックスから「119」
をダイヤルして送信してください。

※あわてずにファクシミリ通報ができるよう、普段から通報用紙等に必要事項（住所、氏名、
年齢）をあらかじめ記入し、準備しておくことが大切です。



☆ 問合せ

東京消防庁 防災部 防災安全課 防災福祉係

電話03-3212-2111 (代表) 内線4246・4247

FAX03-3213-1478 (防災安全課)

メール bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp

H P <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

消防車・救急車を要請する時は、「119番」「緊急ネット通報」「119番ファクシミリ通報」
「電話リレーサービスを介した119番通報」をご利用ください。

4. 電話リレーサービスを介した119番通報

電話リレーサービスとは、耳の聞こえない方や発話困難な方など、電話でのやり取りに困難のある方が、通訳オペレータを介して電話をかけることにより、相手方との意思疎通を可能とするサービスです。公共インフラとして制度化され、一般財団法人日本財団電話リレーサービスにより提供されています。電話リレーサービスを介して119番通報をすることも可能です。

■ 手続き

ご利用には、事前登録が必要です。

詳細は、日本財団電話リレーサービスホームページをご覧ください。

日本財団電話リレーサービス ホームページ <https://www.nftrs.or.jp>

■ 利用方法

通報する際は、電話リレーサービスのアプリ等から、緊急通報ボタンをタップまたは「119」をダイヤルすることで119番通報をすることができます。

☆ 問合せ

東京消防庁 防災部 防災安全課 防災福祉係

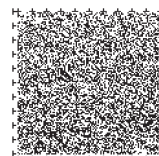
電話03-3212-2111 (代表) 内線4246・4247

FAX03-3213-1478 (防災安全課)

メール bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp

H P <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

消防車・救急車を要請する時は、「119番」「緊急ネット通報」「119番ファクシミリ通報」
「電話リレーサービスを介した119番通報」をご利用ください。



1. 視覚障害者に対する相談・訓練事業

1. 相談
2. 訪問訓練（歩行・日常生活・点字・スマートフォン）
3. スマホ・パソコン教室（通所）

■ **対象** 都内在住の視覚障害者（2、3は原則18歳以上、身体障害者手帳所持者）

■ **利用方法・利用料**

事前の問合せが必要です。実費以外の利用料は無料

☆ **問合せ**

（公社）東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

電話03-3208-9001 FAX03-3208-9005

スマホ・パソコン教室直通電話 03-3208-9070（月・水・金）

メール info@tomoukyo.or.jp

2. 視覚障害者日常生活情報点訳等サービス

■ **内容**

日常生活上必要とする情報（図書館または点字図書館で取り扱わない郵便物やパンフレット等）の点訳・墨訳、対面朗読（ファックスによる電話朗読も含む）を行います。詳しくはお問合せください。要予約。

■ **対象**

都内在住・在勤で、身体障害者手帳を有する視覚障害者

■ **費用**

無料。ただし、作業後のデータ保存をされる場合は、保存用媒体（USBやCD外）をご持参ください。

☆ **問合せ**

東京都障害者福祉会館

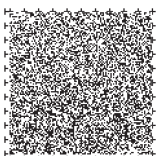
〒108-0014 港区芝5-18-2

電話03-3455-6321 FAX03-3453-6550

3. 聴覚障害者のための相談・情報提供

■ **事業内容**

生活、職業、聞こえや補聴器など聴覚障害全般についての相談。家族や職場などの関係者からの相談にも対応。相談は無料です。



☆ 問合せ

(福祉) 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

電話03-6833-5004 FAX 03-6833-5005

メール soudan@jyoubun-center.or.jp

開館日 火曜～土曜 10:00～17:00 (金曜日は19時まで)

来所・オンライン相談は原則、予約制です。FAX とメールは24時間受付です。回答まで時間を要する場合があります。

4. 東京聴覚障害者支援事業所

東京聴覚障害者支援事業所では、以下の事業を実施しています。

①指定特定相談支援事業 (東京聴覚障害者支援事業所 RONA プラン)

聴覚障害者 (児) の方から相談を受け、日常生活全般に関する相談やサービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価を行います。

■ 対象

都内及び関東近郊の聴覚障害者 (児) や聴覚障害を併せ持った重複障害者 (児)

■ 相談可能時間

平日午前9時～午後5時30分 (日曜・祝日・年末年始はお休み)

事前に予約が必要です。

②就労移行支援事業 (東京聴覚障害者支援事業所 RONA スクール)

一般就労を目指す聴覚障害者を対象に、就労するためのスキル (パソコン技能、マナー、コミュニケーション力習得など) の訓練を実施しています。

見学又は体験可能ですので、希望者は直接お問い合わせください。

※①、②ともに、利用するためには、地域の障害福祉担当の窓口での手続きが必要となります。

☆ 問合せ

東京聴覚障害者支援事業所

〒150-0011 渋谷区東1-23-3

電話03-5464-6058 FAX 03-5464-6059

メール (相談予約) soudan@ap.wakwak.com

5. 中途失聴者・難聴者手話講習会

■ 事業内容

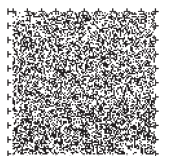
都内在住・在勤の中途失聴者・難聴者

■ 利用料

無料。テキスト代 (1,500円) ががかかります。

■ 申込

募集期間があります。都の広報物や HP でお知らせします。



☆ 問合せ

東京都福祉局 障害者施策推進部 企画課 社会参加推進担当
電話03-5320-4147 FAX 03-5388-1413

6. 東京都盲ろう者支援センター

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろう児・者が自立した生活を送るために必要な訓練を提供するとともに、閉じこもりがちな盲ろう児・者の社会参加を促進するために、交流会や各種サークルを開催します。また盲ろう児・者の家族や支援者、関係機関からの相談も受け付けます。

■ 対象

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろう児・者

■ 費用

無料（ただし、場合によって参加費の自己負担があります。）

☆ 問合せ

東京都盲ろう者支援センター

〒162-0832 東京都新宿区岩戸町4番地 87ビルディング岩戸町2階

電話03-6228-1282 FAX 03-6228-1283

メール tokyo-db@tokyo-db.or.jp

ホームページ <https://www.tokyo-db.or.jp>

